

米子市水道局公式 YouTube チャンネル運用ポリシー

米子市水道局が運用する「米子市水道局公式 YouTube」チャンネル（以下「当チャンネル」という。）の運用ポリシーを次のとおり定めます。

1 利用するソーシャルメディアの種類

YouTube

2 アカウント情報

- (1) チャンネル名：米子市水道局公式 YouTube
- (2) URL https://www.youtube.com/@suido_yonago
- (3) 運用者 米子市水道局（Eメール suido-keikaku@city.yonago.lg.jp）
- (4) 運用期間 当チャンネルは、予告なく運用を終了し、または削除される場合があります。

3 情報発信の目的及び内容

当チャンネルでは、米子市水道局（以下「水道局」という。）に関する情報を給水区域（米子市、境港市及び西伯郡日吉津村）に居住する住民及び水道局に関心がある方に向けて広く提供することを目的としています。

4 運用方法

(1) 運用時間

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間に不定期で情報を発信します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて発信する場合があります。

(2) 投稿等への対応

原則として当チャンネルに掲載した動画に対して、コメントは入力できません。水道局へのご質問やご意見等は、直接、水道局へご連絡をお願いします。

5 免責事項

- (1) 水道局は、当チャンネル掲載情報の正確性、安全性、有用性等を完全に保障するものではありません。
- (2) 水道局は、利用者間、もしくは利用者と第三者の間のトラブルによって利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 水道局は、上記のほか、当チャンネルに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 水道局は、当ポリシーを予告なく変更することがあります。

6 知的財産権

当チャンネルに掲載されている情報（文書、画像、動画等）に関する知的財産権は原則として

水道局に帰属します。（一部の画像等に関する知的財産権は原作者等が所有します。）

当チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。